

ジモトで座談会 ～市長と明日のまちを考えよう～ 城北地区

1 開催日時・場所

- (1) 日時 令和8年1月30日(金) 午後6時30分から8時30分
- (2) 場所 城北地区公民館 大会議室

2 テーマ

「住みよい地域にするために」

- (1) 国宝松本城・旧開智学校校舎からの回遊動線の構築と「まつもと文化遺産保存活用団体への補助金」の支給要件の見直しについて
- (2) 地域猫活動の市民への周知方法の検討と補助金申請の要件緩和について
- (3) 福祉ひろばへの送迎支援について

3 参加者

市長、意見交換者13人、一般傍聴者7人、市関係者7人、地区職員3人 計31人

4 次第

- (1) 開会
- (2) 市長あいさつ
- (3) 地区代表者あいさつ
- (4) 意見交換
 - ア 国宝松本城・旧開智学校校舎からの回遊動線の構築と「まつもと文化遺産保存活用団体への補助金」の支給要件の見直しについて
 - イ 地域猫活動の市民への周知方法の検討と補助金申請の要件緩和について
 - ウ 福祉ひろばへの送迎支援について
 - エ その他
- (5) まとめ
- (6) 閉会

5 意見交換

- (1) 国宝松本城・旧開智学校校舎からの回遊動線の構築と「まつもと文化遺産保存活用団体への補助金」の支給要件の見直しについて

【元沢村町会長 曾根原さん】

沢村町会にある「大日堂」は、平成31年の2月26日に「まつもと文化遺産第1号」認定されています。国宝松本城・旧開智学校校舎、長野県宝松本旧司祭館とこれだけ隣接して数多くの文化財がある町会は非常に珍しいと思います。



しかし、「大日堂」という名前、中に 4 体の仏像があることを知っている人はなかなかいないという現状があります。

「大日堂」は、天文 20 年に小笠原長時が武田軍と戦う際に戦勝祈願をしたと伝わっています。かつて修行僧がいて、現在も大日如来、不動明王、毘沙門天などが安置されています。木造大日如来坐像が安置されていますが、私としては松本の文化財として登録いただいてもいいと思っています。しかし、歴史的な確証がないため、文化財として登録されていません。皆さんには「文化財として非常に大きな高価なものだ」と言っています。

町会としても大日堂に皆さん来ていただこうと長野県地域発元気づくり支援金の活用事業を活用してチラシを作成し PR しました。しかし、コロナが発生したことから PR 活動が途絶えてしまったため、もう一度 PR 活動をして回遊動線の構築をしたいと思っています。

そのため、一つはパンフレットの作成、それから開智小学校の道路際にある松本市で作成した「松本市まちなみ案内」への追記をお願いしたいです。「高橋家住宅」の記載はありますが、「大日堂」の記載はありません。「松本市まちなみ案内」は博物館にもありますので、是非追記をお願いしたいです。松本城から旧開智学校校舎に行き、皆さんお帰りになる方が多いので、松本城、旧開智学校校舎、旧司祭館、大日堂、首貸地蔵尊、松本市重要文化財高橋家住宅という回遊動線ができるようにしていきたいと思っています。

それから、観光案内所の「松本市まち歩きマップ」、こちらにも「大日堂」の記載はありませんので追記をお願いしたいです。そうすることで、観光客が旧開智学校校舎でお帰りになってしまうのではなく、沢村の「大日堂」まで来ていただいて「高橋家住宅」に行くというルートの確立をし、地域の活性化を目指していきたいと思っています。

もう一つは、「まつもと文化遺産保存活用団体への補助金」の支給要件の緩和です。現在の要綱は、一般経費で上限 5 万円として補助対象経費の 10 分の 8 位内です。これを上限 10 万円にしたいです。現在、「まつもと文化遺産」に認定されている団体は 9 団体ありますが、5 万円では自分たちが行いたいことが十分に出来ていないのではないかと考えています。

また、補助対象となる経費の事例に「保存・整備活動を行う際の消耗品費」とあります。これは、例えば材料を買って修繕は自分たちでやりなさいということです。素人が手を加えるのではなく専門業者による修繕料も補助金の対象としていただきたい。

それから、「パンフレット等の作成・印刷を業者に委託する場合は、補助率 10 分の 5 を上限とします。」とありますが、補助率を一般経費同様の 10 分の 8 位内にしていただきたい。

まちの活性化に繋がるとお思いますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

これが一つの引き金となり、まつもと文化遺産保存活用としての大きな価値が出てくるのでと考えています。

【市長】



平成 31 年「まつもと文化遺産第1号」に認定された「大日堂」、これまで保存してきていただきありがとうございました。

今回ここに来るにあたり文化財課長に「こういう要望がありますがどうですか」と聞いたところ、「直ちにご要望に応じて、引き上げます」という話がありました。5 万円を 10 万円に、また委託料についての補助率も 10 分の 8 にします。

それから、観光案内図「松本市まち歩きマップ」の「大日堂」の追記も可能です。また、パンフレットについては、まだ従来のものであるため次に印刷する際に追記します。

改めて、松本城を頂点として旧開智学校そして周辺に「まつもと文化遺産」があって、価値の一定の優劣がありますが、まち巡りを楽しんでいただくコンテンツとしては少しマイナーなものであっても、しっかりと伝えていけば、今外国人の皆さんが大勢来ていただいている状況がありますので、一定の需要があると思います。足を伸ばせばそんなに遠くないところにあると思いますので、ぜひご要望いただいていることを通じて市民、旅行者の皆さんに来ていただけるようにしていければと思います。

(2) 地域猫活動の市民への周知方法の検討と補助金申請の要件緩和について

【堂町町会 衛生部長 佐藤さん】



堂町町会では、町会の方から生活環境への被害相談を受け、令和 4 年度から地域猫活動 TNR 活動を行っています。昨年度には松本市の地域猫管理団体登録を行い、衛生部長を中心に活動しています。

地域猫活動は TNR 活動、Trap(捕獲)、Neuter(不妊去勢手術をする)Return(もとの場所に帰す)を表し、飼い主のいない猫の不要な繁殖を制限し、与えられた生涯を全うできるように、地域猫として一定の管理と見守りを行う活動です。県や松本市でも推進しており、保健所への収容数・殺処分数を減らすことにも繋がっています。

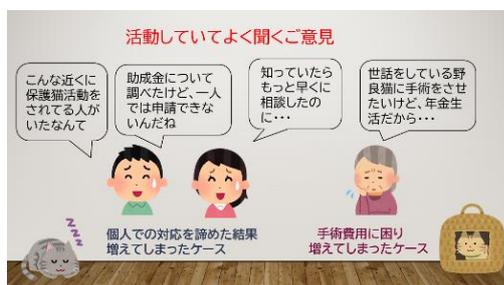
活動のきっかけは令和4年度夏頃、町内のお一人暮らしのご高齢の方が頻繁に家屋に入り込む野良猫に困り、対応していただきたいと町会長(当時私佐藤)へ連絡するも不在のため繋がらず、自らボランティア団体へ依頼しメス猫 1 匹と子猫 3 匹を保護してもらっていました。子猫は引き取っていただきましたが、母猫は元の生活圏に戻し、地域猫としてお世話を続けていました。猫を保護していただくにあたり費用(不妊去勢手術・ワクチン代等)が発生したため自身で支払っていました。猫の活動範囲や管理されていない空き家の問題もあり、これ以上の繁殖を抑

えるために、お一人の問題ではなく、町会全体の困りごととして捉え、その際にかかった費用など町会費でお支払いすることを役員会で提案し承認を得ました。これが堂町町会での地域猫活動の1年目になります。



昨年度、ボランティア団体の方に指導していただきながら、衛生部長を中心に地域猫活動を本格的に開始しました。

活動を知った近隣町会の方からの依頼もあり、秋までに成猫12匹子猫7匹を保護、それまで県保健所の助成金を利用していましたが、今後も活動を継続していくことを考慮し、市の地域猫活動管理団体登録を行うことにしました。申請条件の構成員3名以上については、相談者を初めこれまで活動に関わってくださった方をお願いし、12月末に登録承認を受けました。登録後から年度末にかけ新たに成猫2匹を保護し、令和6年度の活動実績は子猫を含め21匹となりました。



活動して思ったことは、野良猫の相談を受けていると「こんなに近くに保護猫活動をされている人がいたなんて」や「助成金について調べたけど一人では申請できないんだね」という意見が多く、「知っていたらもっと早く相談したのに」とご自身では対応できず数年が経ち、どんどん増えていってしまったという例が多かったです。

またご年配の方では「お世話をしている猫に手術をさせたいけど、年金生活だから」と手術費用に困って誰にも相談できずに増やしてしまった例もありました。



たいと思っています。

要望は3点あります。まず、助成金制度の周知です。インターネットなどを利用していないご高齢の方々は、助成金制度など情報を受け取る機会がありません。市のホームページだけではなく、どの年齢層の方にも知っていただけるような周知方法について検討していただきたい。

2点目は市のホームページから助成金制度知り、いざ申請しようとしても3人以上集まらないと団体登録ができないことで諦めてしまう方が多いようです。人員や活動場所の調整を行っ

ている間に手術時期を逃し、繁殖を抑えることができていないケースです。例えば長野市のように「手術後の餌や排泄物を徹底して管理するという誓約書」を添えることで個人でも活動できるように登録要件の緩和を検討していただきたい。

3点目は、空き家問題です。管理されていない空き家は野良猫や野性動物の繁殖場所となっており、繁殖を抑えるために保護しようにも管理者と連絡が取れないため敷地内に入ることができないこともあります。感染症などの衛生面の問題だけでなく、糞尿などで家屋が痛み倒壊の恐れが増すことも考えられるため、早急に対応していただきたい。また、子供たちの通学路でもあるため早急な対応をお願いしたいと思います。



猫の問題は単なる動物愛護にとどまらず、高齢化や空き家問題などの社会問題です。飼い主の高齢化による飼育困難や管理されていない空き家が繁殖の温床となることは地域の安心安全にも影響を及ぼします。

一つの町会が積極的な TNR 活動を行っていても隣接する町会や地区の方々の協力がなくては、不要な繁殖を抑えることは難しいです。より多くの方に活動を知っていただき、行動に移してくださる方が増えるよう「助成金制度の周知方法」や「助成金申請条件の緩和」を検討していただきたいです。

【堂町町会長 島田さん】



この活動は収益活動ではありませんので、管理する猫が増えると手術代や日々の餌代がかかってきます。それを県や市の補助金、町会で賄っているのが現状です。

猫のテリトリーは人間とは違いますので、近隣町会、地区まで広げて全体での取り組みができないかということです。このような取り組みができれば、情報交換しながらやっていけると思いますので是非ご支援のほどよろしくお願いいたします。

【市長】

地域猫については、今年の 9 月と 12 月の市議会一般質問でも取り上げられました。

特に 9 月の市議会では公明党の上條美智子さんから同様のご指摘があった補助制度の要件緩和についての質疑がありました。

松本市保健所の見解は、やはり 1 人ということのマイナス面を考えて当面要件緩和は考えていないというものでした。理由としては、不妊去勢手術で終わりではなく周辺住民への周知や工

サヤリ、清掃など継続的に活動していくことを考えると、3人以上という要件を満たしていただくことが、継続的な活動の前提として必要だということがその時の見解でした。

長野市では誓約書を出すことで継続的な活動を1人でもやっただく道を実際行っている自治体もあります。これについては、今の保健所はかなり厳格な考え方で9月、12月の答弁ではそこに留まっています。



今日またご要望いただきましたし、3人以上という要件が本当に保健所として譲れないものなのかについては、引き続き検討してもらいたいと思っています。

もう一つは町会単位での登録です。現在松本市内では4町会が登録をしており、中山地区の埴原北町会が積極的に展開をしています。これも一つ、より広くこの活動に参加をしていただいで取り組む方法としては広げていきたいと考えています。

さらに広域での必要性ということも考えていけないと思っています。

周知方法については、年代に即した情報入手というものがありますので、現実的には年配の方に届けようと思えば、おそらく地域づくりセンター単位で紙ベースのものを作り、町会の皆さんに回していただくというようなことが考えられる方法かと思います。

猫が不要な繁殖をしていくと、それは単に猫の問題だけではなくて、自分たちが住んでいる地域の衛生面とか、あらゆることに繋がっていく、かなり深刻になる恐れのある問題だということにより松本市民全体に知ってもらうことが必要だと思いました。だからこそ9月、12月の市議会で取り上げられましたし、我々としても常にしっかりその認識を持たなければいけないと思っています。



空き家の問題については、猫の問題にとどまらない非常に深刻でこれからどんどん増していく問題です。特に所有者の確定とか所有者との連絡が取れない場合は、合意形成に手が出せないというような問題を絡んでいます。これも町会に新規会員の皆さんのご協力も得て、どういう経緯でどういう状態になっているのかをきめ細かく情報を把握して、松本市全体で言えば優先度が高いところから除却が必要な場合には、公

費を使って除却していくということをお願いいたします。

もちろん、それぞれの環境の中で猫との距離感をどうするかというのは、一筋縄でいかないと思いますが、改めて、地域猫の活動を広げていく周知からやり方は今日いただいた指摘を持ち帰って、保健所の方と話をしていこうと思います。

(3) 福祉ひろばへの送迎支援について

【ひろば委員長 宮田さん】

平成 7 年の 4 月に松本市地区福祉ひろば条例が制定され、城北地区では平成 12 年 4 月に事業を開始しました。福祉ひろばは、高齢者に限らず、赤ちゃんから大人まで誰でも参加していただくことができます。住み慣れた地域でいつまでも自分らしい生活をするために、事業を通して住民同士の顔の見える関係づくりを進めることで、地域の中での繋がりや支え合う力を高めることを目指しています。



平成 12 年に福祉ひろば事業推進協議会が設置され、地区内の全町会長および町内公民館長、それから各団体の代表と市の関係者で事業を進めてきましたが、福祉活動の一層の充実改善を図るため、平成 27 年 5 月 28 日にひろば委員会を設置し、協議会規約に定める事業を具体的に行って来ました。ひろば委員会が設置されているのは市内で城北地区だけです。委員の構成については、町会長会から 3 名、町内公民館長会から 2 名、食生活改善推進協議会、スポーツ協議会、社協ボランティア部会、日赤奉仕団から各 1 名、民生児童委員から 3 名、ひろばサポート隊から 5 名、そして住みよいまちづくり協議会ですが、町会長 3 名のうちの 1 名、連合町会長が当たっています。そして市の関係職員で構成しています。活動の内容は、調査研究、企画・立案・運営、生きがいづくり、健康づくり、ふれあい・交流、幼児の健康づくり、子育て支援、ボランティアに関することを具体的に進めています。

城北地区の特徴としては、「地域のひろばは自分たちの手で」ということで、コーディネーター中心の関わりから多様な立場の方の参加で新鮮味を増した企画運営ができるようにサポート隊を発足しました。ひろば委員会は平成 27 年に発足、サポーターは平成 26 年に 1 名でしたが、平成 27 年に地区内に呼びかけを行い 16 名となりました。現在は、ひろば委員会と共に企画運営を行い、令和 7 年 4 月 1 日現在、ひろば委員 15 名、サポート隊 40 名、計 55 名体制です。



ひろばに多くの方が参加していただくために、高齢や障害により単独での移動が困難な方の送迎を平成 20 年から行っています。令和 7 年 4 月 1 日現在では送迎ボランティアの方は 13 名います。活動の内容は、城北地区居住者であり且つひろば事業に限ることを条件とし、決められた乗降場所または自宅と福祉ひろばの送迎を行っています。また、タクシーも利用しており、送迎の利用者からは、「送迎があるので、おかげさまで参加することができる」という喜びの声が私達ボランティアの励みになっています。

しかし、送迎に関しては課題が生じています。

まず1点目は、送迎を希望する方は増えていますが、担い手のボランティアは高齢となり、辞められて年々減ってきているという現状があります。広報等を通じ公募もしましたが、応募者は 1 人もいませんでした。送迎ボランティアの新しい担い手が増えないという、とても苦しい状況が続いています。その理由は、送迎にはボランティア所有の車両を使用し、無料、無報酬であること。もちろん車両に対するガソリンの手当もありません。車両保険は送迎者自身の任意保険を使っていること。それから、万が一交通事故が発生した場合や乗降時に転倒してしまったら怖いということがあげられます。乗降時の介助と見守り、介助の大変さというリスクが大きいため、なかなか新しい送迎ボランティアを担ってくださる方がいないです。

また、この方たちは仕事をお持ちの方、それから家族を抱えているいろいろな活動をしている方などいますので、なかなかうまく送迎のマッチングができないという現実もあります。そのため、送迎ボランティアが足りないところを昨年度そして今年度タクシー利用を試みました。利用料は地区社協へお願いをして何とか補助金をいただくことができました。しかし、地区社協からの補助金が今後継続していただけるという補償がないことが課題です。高齢化が進み、送迎を希望する方が増えている一方でボランティアが不足している、そのためにタクシー利用を増やしたいけれども予算がないのが現状です。

このように、城北地区では福祉ひろば事業参加の送迎に関わる課題が生じています。

福祉ひろばは、地域の中で安心して過ごせる場所で地域住民の拠り所です。送迎がないと事業への参加ができなくなり、家に閉じこもり社会的に孤立し、やがてフレイル状態になる可能性が高くなっていきます。地区福祉ひろばは、介護が必要となる人を減らす役割も担っていると思います。自分らしく、生きるための拠点、居場所としてあり続けるために、多くの住民が集えるような送迎支援体制を整えることが必要だと思っています。

城北地区の現状をご理解いただき、送迎支援体制を整えるための費用として、委託料等の予算対応についての検討を是非お願いしたいと思います。

【元ひろば委員長 三村さん】

城北地区の福祉ひろばは平成 11 年から建設の話があり、まず建設委員会を立ち上げました。その後、初代のひろばコーディネーターも加わり 13 年に 10 名ほどで運営委員会を立ち上

げ、地域の人たちへの周知徹底を図りました。皆さんへの周知は非常に困難を有し、役割を知ってもらうことや身近に思ってもらうこと、そして地区の人たちが本当に「拠り所として欲しい」と各戸配布を何回も行い学習会も2回開きました。そして「自分たちのひろばをどの様にしていきたいか」を話し合い、結論として「地域のひろばはコーディネーター主導ではなくて、自分たちで作上げていこうではないか」と決めました。

発足当時はこんなに高齢化することを考えていませんでした。今、非常に切実な思いで送迎の問題がクローズアップされてきましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

【市長】

城北地区におけるひろば事業、ひろば委員会という形式を取られて、幅広くそして大勢の関係者の方が参加する形で進められていること、これまで様々な人が関わって築き上げてきた松本市の中でも非常に貴重な事例だというお話を伺いました。



ひろば事業から1回離れますが、送迎支援、移動支援は、今、松本の地域、地区あるいは町会が抱える三大課題の一つになってきたと私は思っています。一つ目はゴミの廃棄物問題。

二つ目はやはり防災。災害があったときにどう助け合うかということ、三つ目は移動支援、送迎支援です。地域としてどのように仕組みを作っていけるかが非常にこの数年大きな課題だと認識しています。しかも、これは35地区全てが直面する問題で、その地域によっては、今日の城北のように比較的面積的には大きくない所で送迎支援を必要とする地域もあれば、奈川や四賀が抱える移動支援の問題、重要性においては皆同じですが、課題に対してどのようなアプローチ・サポートを行政としてできるのかは、一筋縄ではいかない、それぞれの事情に合ったあり方があり、極めて重要でかつ重要で難しいと思っています。

実は、松本市では一昨年度にボランティア輸送に対しての保険料や事務費を一定程度負担する補助制度、交通空白地帯におけるタクシー利用をする際、町会のような団体として仕組みを作ったところに対して補助する制度を作りました。これが十分な金額、タクシーの利用負担が気軽にできるということまでとはいかないですが、補助の仕組みは現状あります。是非ご相談をいただければと思います。この事業も毎年改善をしていかなければいけないと思っています。これから、必要性の高い地域や団体が増えていくと思います。必要な補助金額、妥当性についても議論していかなければいけないと思いますし、今ある制度をどう利用していくか、そしてご要望を踏まえて私達としてさらに必要とされることに応え、考えていく必要があると思います。しかし、松本市内35地区の送迎支援、移動支援で最後に行き当たる問題は、担い手、ドライバーになっていただける人たちをどうやって確保していくかということです。私達が一番大きな課題として

向き合っていかなければいけないと思います。おそらく、いずれ住民ドライバーが有償で人を運ぶことができるという交通政策は進んでいくと思います。そうしなければ、プロのドライバーだけで成り立たない状況が起きているからです

福祉ひろばだけではありませんが通院、買い物住民同士でドライバーが一定の報酬を得ながら支え合っていくそういう仕組みを、それぞれの地域の実情に合わせて作っていくということが非常に大きな命題だと思っています。

4 その他

【徒士町 小澤さん】

私の町会には高橋家住宅があり、時々観光客、外国の方もたまに見かけます。おそらく松本城や旧開智学校は有名なため、観光客の方はほぼ行かれると思います。可能であれば、行った先の掲示板にQRコードを入れていただき、開くと「この近くに大日堂があるんですよ」とか、「高橋家住宅がありますよ。行って見たらどうですか」と案内をするような何か工夫、ゲーム感覚で出来るようなことをやると、もしかしたら国宝級ではなくても観光客を通じて認知度が上がり多くの人に訪れてもらえるのではないかと思います。例えば、QRコードを活用しながらウォークラリー的な要素を入れる等、色々な工夫ができると思いますので、是非そんな検討もしていただくと文化遺産を楽しむということができると思いました。

【市長】

非常にいいアイデアといいますか、直ちに出来てなおかつ効果が見込めるアプローチだと思いました。松本城にこれだけ人が訪れていただいておりますので、非常に有効なことだと思います。そんなに予算をかけなくても出来る事だと思いますので検討させていただきます。ありがとうございます。

5 まとめ

【市長】

改めて開智小学校や旧開智学校がある城北地区の文化や福祉の取り組みが非常に皆さんの力で進められていることを実感することができました。

一方でどの地区も共通しておりますけれども、高齢化そしていんな意味での担い手の新たな確保ということにどう向き合っていくかということを改めて私達行政側と住民の皆様としっかりと手を携えて、100%の解決は難しいかもしれませんが、少しでも状況を改善できるように取り組んでいかなければならないと思ったところです。



是非、このひろば委員会に象徴される城北地区の皆さんの裾野の広い関係者が非常に多く知恵を出し合って取り組んでいく考え方をこれからも進めていただきたいと思いますし、また他の地域にも城北地区の取り組みを伝えてまいりたいと思います。

今日は皆様にお集まりいただきまして本当にありがとうございました。

【窪田連合町会長】

皆様、本日は貴重なお時間を割いていただき誠にありがとうございます。

皆様のご協力のおかげで有意義な座談会が出来たと思います。

臥雲市長お疲れのところ、最後までお付き合いいただきまして誠にありがとうございました。

特に今日のお話の中で、安全安心、文化の継承、住みよいまちづくり、ドライバーの確保、きめ細かな活動をすればするほどお金を含め負荷が多くなるということをさらに痛感した次第です。

本日の座談会での貴重なご意見やアイデアを今後の活動をより良くするきっかけになりますよう、皆様のお力添えを是非お願いして挨拶とします。